

# 市民総合大学(仮称) で学びませんか



市内在住・在勤の社会人のみなさんの仲間づくりや生きがいづくり、地域のリーダーとして活躍していただくことを目的として、『市民総合大学(仮称)』(高齢者コース・成人者コース)を1年制で開講します。ぜひご参加ください。

## ◇高齢者コース(老人大学)



**対象** 市内在住の65歳以上の人

○学習活動

**期間** 5月～平成22年3月(毎月1回開講予定)

**場所** セルディ(変更の場合があります。)

**開催講座(必修)**

社会(政治)	社会(経済)	社会(歴史)
道徳(人権)	理科(環境)	音楽
保健(健康)	体育(運動)	館外研修

### ○自治会活動

受講生全員で自治会をつくり、各種事業やボランティア活動を実施して交流を深めます。

### ○クラブ活動

グラウンドゴルフ・ダンス・ペタンク・民踊・太極拳・詩吟・カラオケ・書道・ペン習字・ハーモニカ

**費用** 自治会費(1,000円)、クラブ活動費、その他(実費徴収)

**申込期間** 4月15日(水)～30日(木)

**申込方法** 申込用紙(セルディ及び中央公民館にて配布)に必要事項を記入のうえ、セルディへ

### いっしょに学びましょう!

65歳以上のみなさん! いっしょに活動しませんか。高齢者コースでは、月1回の学習会のほかにクラブ活動や発表会、旅行などのイベントもあり、楽しく仲間づくりができます。生きがいづくりや健康維持にも役立ちますよ!



福島 富造 さん

## ◇成人者コース(男女共生大学) ※旧女性大学を男女共学にしたものです。



**期間** 5月～平成22年3月

**場所** セルディほか市内各施設

**開催講座** およそ40講座の中から選択履修制  
※主な講座は左下の表を参考にしてください。

**対象** 市内在住・在勤の成人(学生を除く)

**申込期間** 4月15日(水)～30日(木)

**申込方法** 申込用紙(セルディ及び中央公民館にて配布)に必要事項を記入のうえ、セルディへ



### ▼開催講座

以下の各分野からそれぞれ数講座を開講します。(合計40講座程度)

哲学	歴史	社会科学
自然科学	技術	産業
美術	言語	文学
その他		

### いっしょに学びましょう!

講座に参加して思ったのは、「自分の知らないことがなんてたくさんあるんだろう」ということでした。敷居が高そうで遠慮していた能や狂言の世界、自分の住むまちの歴史や文化、そして講座で出会った、輝いている人たち。きっと、新たな発見がありますよ!



海北 芳江 さん

詳しくはセルディ(☎②8851)まで気軽にお問い合わせください。

# 高齢者とその家族のための 制度のお知らせ

★介護いきがい課 ☎ 25 1 1 2 7  
総合支所健康福祉課 ☎ 72 1 3 3 1 (内線 3 1 3)

市では、高齢者のみなさんが健康でいきいきと安心して暮らすための、さまざまな制度を用意していますのでご利用ください。  
(所得制限や本人負担、利用要件があります。詳しくはお問い合わせください。)

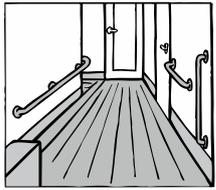
たとえばこんなとき…

ひとり暮らしなので、病気の発作が起きたときが心配

高齢者

家をバリアフリーにしたいけど、資金が足りない

高齢者の家族

制度名	要件 (すべて満たすこと)		制度の内容
	年齢等	その他	
老人無料入浴事業	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅に風呂がない</li> </ul>	市内の公衆浴場に無料で入浴できる利用券を、1人につき1月あたり5枚発行する。
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし</li> <li>身体上慢性的な疾患等により、日常生活で常に注意を要する</li> </ul>	緊急通報電話を対象者の住居に設置する。急病・事故等の理由で緊急に援助が必要なときに、緊急ボタンを押すと、24時間常駐の専門オペレーターが速やかに対応する。
高齢者住宅リフォーム資金貸付	60歳以上70歳以下で、ひとり暮らし又は60歳以上の人と同居している世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内居住</li> <li>市税完納</li> </ul>	居住環境を改善するため、高齢者の専用居室等を増改築・改造する、又は介護機器を購入するために必要な資金の貸付を行う。 <b>貸付限度額</b> 10万円を単位として100万円 <b>償還期間</b> 貸付を受けた日の属する月から起算して、6か月を経過したのち5年以内 <b>償還方法</b> 元金均等月賦償還 ※市内に居住し、市税を完納している連帯保証人(1人)が必要です。
高齢者居宅改善補助事業	65歳以上の人で構成される世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体上または精神上の障害のため、日常生活に支障がある</li> <li>市内に1年以上居住</li> <li>市税完納</li> <li>介護保険の給付対象とならない</li> </ul>	住宅を使いやすくするため、段差の解消や手すりの取付等をするとき、改善費の一部を補助する。 
高齢者住宅整備資金融資	60歳以上の親族と同居している又は同居しようとする60歳未満の人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内居住</li> <li>市税完納</li> <li>高齢者の専用居室等を必要としながら、自力で増改築・改造することが困難</li> </ul>	居住環境を改善するため、専用居室等を増改築・改造するときに、必要な資金を融資する。 <b>融資限度額</b> 300万円 <b>償還期限</b> 融資を受けた日の属する月の翌月から起算して、10年以内 <b>償還方法</b> 元金均等月賦償還 ※市内に居住し、市税を完納している連帯保証人(1人)が必要です。
徘徊高齢者探知事業	おおむね65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の認知症高齢者及びその家族等</li> </ul>	徘徊高齢者に携帯用端末を貸与し、次のサービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li><b>位置情報サービス</b> 居場所が不明になったとき、オペレーションセンターに問い合わせ(電話又はインターネット)をすると、位置情報の提供を受けることができる。</li> <li><b>現場急行サービス</b> 家族等が出向いて保護できない場合に、委託業者が代行して保護する。</li> </ul>